

○公 告

次のとおり入札後審査型一般競争入札に付する。

令和3年11月15日

愛媛県立小松高等学校長 松浦 ヨリ子

入札後審査型一般競争入札公告個別事項

入札に付する事項	工事名	小松高第1号 小松高校食物実習室調理実習台設置工事	
	工事場所	愛媛県西条市小松町新屋敷乙42番地1	
	工事概要	デジタル化に対応したコンロ・オーブナー一体型調理実習台一式の設置・附帯工事 ・既設調理実習台9台及び附属器具の撤去、処分 ・調理実習台（教師用1台、生徒用8台）及び附属器具の据付 ・電気設備改修、撤去 ・給排水設備、ガス設備改修、撤去	
	工期	工事開始日	工事請負契約の成立の日の翌日
		工期末日	令和4年3月15日
	予定価格	18,592,200円（16,902,000円（消費税及び地方消費税を除く。））	
入札制度等の適用	特定建設資材の分別解体等及び再資源化等	☒ 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づく義務付けあり ☐ 同法に基づく義務付けなし	
	簡易型総合評価落札方式又は価格競争	☒ 簡易型総合評価落札方式 ☐ 施工計画型（施工体制確認方式） ☐ 実績確認型（施工体制確認方式） ☒ 簡易実績型（施工体制確認方式） ☐ 価格競争	
	低入札価格調査制度等の適用	☒ 低入札価格調査制度（失格判断基準： ☒ 適用対象工事 ☐ 適用除外可能性工事） ☐ 最低制限価格制度	
	余裕工期の設定	☐ 設定あり ☒ 設定なし	
入札参加資格	(1) 設計業務等の受託者	商号又は名称	新企画設計株式会社
		住所（本店）	愛媛県松山市南高井町1990番地8
	(2) 建設業許可	許可業種	建築工事業
		許可区分	特定建設業又は一般建設業
		本店等区分	本店
		本店等所在地	愛媛県東予地方局管内
	(3) 経営事項審査	建設工事の種類別	—
		その他（経審）	—
	(4) 格付け	格付け業種	建築一式工事
		格付け等級	B等級又はC等級
		その他（格付け）	—
(5) 施工実績（過去15年間）	工事の種類等	—	
	出資比率等	—	

入札参加資格 (続き)	(6)配置予定技術者の資格等 及び従事経験 (過去15年間)	種類	監理技術者又は主任技術者
		法令による 資格・免許 等	・上記(2)に掲げる許可業種に関して建設業法第7条第2号イ、ロ若しくはハ又は同第15条第2号イ若しくはハに該当する者であること。 ・監理技術者にあつては、監理技術者資格者証(上記(2)に掲げる許可業種に係るものに限る。)及び監理技術者講習修了証(監理技術者資格者証の裏面に講習修了履歴が貼り付けられている者は不要)を有する者であること。
		従事経験	—
契約条項 を示す場 所及び問 い合わせ 先	担当部局	愛媛県立小松高等学校 事務課	
	電話番号	0898(72)2731	
	FAX番号	0898(72)3669	
	電子メール	—	
	住所	〒799-1101 愛媛県西条市小松町新屋敷42番地1	
設計書等 の貸与、 閲覧に供 する場所	担当部局	愛媛県立小松高等学校 事務課	
	電話番号	0898(72)2731	
	FAX番号	0898(72)3669	
	電子メール	—	
	住所	〒799-1101 愛媛県西条市小松町新屋敷42番地1	
日程等	入札説明書の掲載期間		令和3年11月15日(月)から令和3年12月2日(木)まで
	設計書等の貸与期間		令和3年11月15日(月)から令和3年11月29日(月)までの受付時間中
	入札説明書についての質問 提出期間		令和3年11月16日(火)から令和3年11月19日(金)までの受付時間中
	質問に対する回答の公表期 間		令和3年11月25(木)から令和3年11月29日(月)まで
	申請書類の提出期間		令和3年11月30日(火)から令和3年12月2日(木)までの受付時間中
	入札期間		令和3年11月30日(火)から令和3年12月2日(木)までの受付時間中
	事前確認の日時		令和3年12月3日(金) 午前9時00分
	開札日時		令和3年12月6日(月) 午前10時00分
	開札場所		愛媛県西条市小松町新屋敷乙42番地1 愛媛県立小松高等学校 会議室
	施工体制確認に係る調査資 料の提出期限		(※調査基準価格を下回った入札を行った者のみ提出) 令和3年12月9日(木) 午後5時00分
	低入札価格調査資料の提出 期限		
	総合評価値についての疑義 照会期間		—
	落札者の決定の期限		開札日の翌日から起算して3日(休日を含まない。)以内(ただし、調査基準価格を下回った入札が行われた又は評価値について疑義照会があった場合は、この限りでない。)
	入札参加資格を認められな かった理由の説明要求期限		入札参加資格不適格通知書の通知をした日の翌日から起算して7日 (休日を含まない。)以内の受付時間中
	説明要求に対する回答期限		説明要求期限の翌日から起算して10日(休日を含まない。)以内

支払条件	前払金	請負代金額の10分の4に相当する額以内の額とする。（部分払に代えて中間前金払を選択した場合は、10分の6に相当する額以内） なお、低入札価格調査に係る契約にあっては、前金払は請負代金額の10分の2に相当する額以内の額とする。（部分払に代えて中間前金払を選択した場合は、10分の4に相当する額以内）
	部分払	中間前金払に代えて部分払を選択した場合、部分払を請求できる回数は、5回を限度とする。
その他	ア この公告の工事の入札は、紙入札方式による。 イ この公告の工事で、建設業法施行令（昭和31年政令第273号）第27条第2項の規定による主任技術者の兼任を予定している場合は、入札を行うまでに、現在、主任技術者として従事している工事の発注者から承諾を得ておくこと。	

注1 表中「－」が記入されている項目については、この公告の工事の入札においては該当がない項目である。

注2 上記の各期間における受付時間は、休日（愛媛県の休日を定める条例（平成元年愛媛県条例第3号）第1条に規定する県の休日をいう。以下同じ。）を除く日の午前8時30分から午後5時までをいう。

詳細は、入札後審査型一般競争入札公告共通事項及び入札説明書（いずれも、表中「簡易型総合評価落札方式又は価格競争」において「☒」で示す方式用）による。